

## TPP11／日EU・EPA活用セミナー ～新輸出大国コンソーシアム等活用方法のご紹介～

日本を含む11カ国が加盟するTPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定）が、2018年12月30日に、日EU・EPA（経済連携協定）が2019年2月1日に発効されました。これらEPAが発効されると、世界の巨大市場で多くの品目の関税が撤廃され、輸出の拡大が期待されるほか、投資・サービス分野でも規制緩和が進むなど、様々な分野でビジネス環境が整備されます。

本セミナーでは、EU市場およびアジア太平洋地域でのビジネス機会の拡大につながるよう、両EPAについて概説し、併せて、EPA活用の具体的手続きについてご紹介いたします。

### ○ポイント

- ① TPP11／日EU・EPAの「概要・メリット」等について分かりやすく解説
- ② EPA活用への具体的手続きが分かる（証明書発行等）

日程	2019年12月12日（木）13:30～15:15（13:00開場）	
会場	甲府市役所9階研修室2（山梨県甲府市丸の内1-18-1）	
主催	ジェトロ山梨、甲府市役所、甲府商工会議所	
参加	無料（定員30名）※先着順	
内容	13:30 - 13:35	開会挨拶 （ジェトロ山梨 所長 河野 将史）
	13:35 - 15:00	「TPP11／日EU・EPAの概要と活用メリット」 （ジェトロ海外調査部 上席主任調査研究員 長島 忠之） ＜略歴＞1979年ジェトロ入会。海外勤務は1989年より3年間の 在ウルグアイ日本国大使館に勤務の他、2000年からの5年間、 メキシコに駐在。 国内では対日投資部長、海外調査部長を経て2013年4月理事に就任。 2016年4月より現職。
	15:00 - 15:15	質疑応答
申込	下記ウェブサイトよりお申込みいただくか、別紙の申込用紙にご記入のうえE-mail、またはFAXでお送りください。 URL： <a href="https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0054994H">https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0054994H</a> ※（ウェブサイトの場合）受講者毎にお申込みください。 参加証等は発行しませんので当日直接会場へお越しください。	
申込期限	2019年12月10日（火）17:00 ※定員に達し次第、受付を終了させていただきます。	
お問合せ	ジェトロ山梨（担当：佐藤、山田） TEL：055-220-2324 FAX：055-244-1231 E-Mail： <a href="mailto:ymn@jetro.go.jp">ymn@jetro.go.jp</a>	



# 2019年12月12日（木） TPP11／日EU・EPA活用セミナー 参加申込書

事業所名		お申込者	※事務連絡上、必ずご記入下さい。  _____ 様 部署（ _____ ）
所在地	〒 _____	T E L	（ _____ ） _____
		F A X	（ _____ ） _____
E - m a i l	_____ @ _____		
受講者 氏名	※受講者全員のお名前をご記入ください。		

※お申込みいただいた情報は、本セミナー事業の遂行のためにのみ利用させていただきます。  
お客様の個人情報保護管理者：ジェトロ山梨貿易情報センター所長 TEL：055-220-2324